

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3	船舶

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
G3	全	船舶
D3-7190	一	船舶用照明器具部品及び付属品
D3-7191	一	船舶照明器具用レンズ
D3-72	全	船舶照明器具
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
船舶を分類する。 遊戯用ボートを含む。		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
船舶用エアコンディショナー→D4-3500 船舶用いす→D7-253 船舶用電気電子部品→H1 船舶用計器→J1 船舶用内燃機関→K8-200		
G0 G1～G4に属さないその他の運輸又は運搬機械 G1 運搬, 昇降又は貨物取扱い用機械器具 G2 車 両 G4 航空機		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3 - 00	その他の船舶

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
G3 - 0	全	その他の船舶
G3 - 20	一	特殊用途船

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示



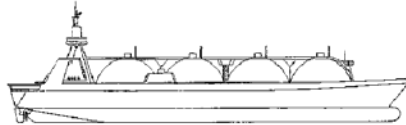
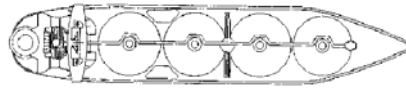
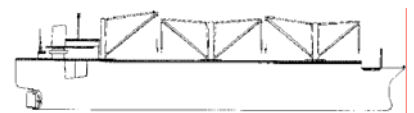

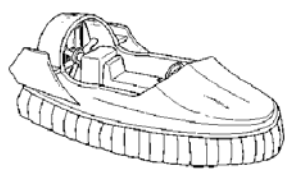
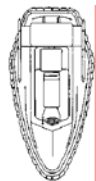
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品

客船	貨物船	原油タンカー
潜水艦	ホバークラフト	

定義

船舶のうち下位分類肢に含まれないものを分類する。水中を航行するもの(潜水艦、潜水艇、無人潜水機)を含む。

  G3 - 00 登録1108500号 客船	  G3 - 00 登録668722号 タンカー	  G3 - 00 登録491532号 貨物船
  G3 - 00 登録918002号 ホバークラフト		

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

願書及び添付図面から、意匠に係る物品を水陸両用の乗り物と判断できて、
 参考図を含む図面で表された意匠に車輪(クローラを含む)があるものは G2-0
 参考図を含む図面で表された意匠に車輪がないものは G3-00
 に分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

客船	タンカー	貨物船
ホバークラフト		

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3-10	モーターボート等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
G3-1	全	漁船
G3-21	全	モーターボート

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示

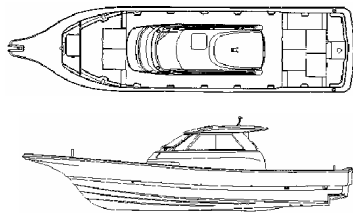
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品

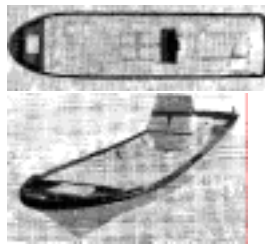
モーターボート	競艇用ボート	漁船
---------	--------	----

定義

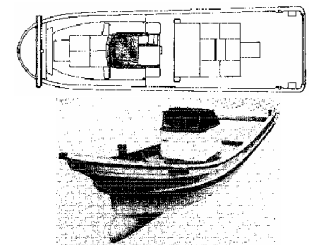
漁船及びモーターボートを分類する。



G3-10
登録1002636号
漁船用船体



G3-10
登録720450号
漁船



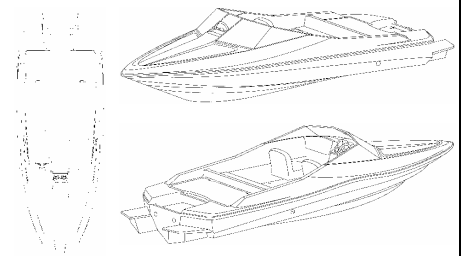
G3-10
登録663870-001号
漁船



G3-10
登録1158021号
ボート用船体



G3-10
登録1156800号
モーターボート用船体



G3-10
登録1158235号
モーターボート用船体

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
漁船	漁船用船体	モーターボート
モーターボート用船体		

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3-200	帆船及びゴムボート等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
G3-20	一	特殊用途船			
G3-22	全	帆船			
G3-23	全	ローボート			
G3-24	全	ゴムボート			
G3-3	全	遊戯用ボート			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
再掲載指示					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる物品					
ローボート	ゴムボート	遊戯用ボート			
ヨット用船体	双胴帆船カヌー	オールボート			
足こぎボート	水上スクーター				
定義					
帆船、ローボート、ゴムボート及び遊戯用ボートを分類する。動力機付のものも含む。					
					
G3-200 登録1113370号 エアボート		G3-200 登録1091251号 カヤック		G3-200 登録1113338号 水上スクーター	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)					
過去に分類した物品の名称					
エアボート	カヤック	水上スクーター			

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3-900	船舶部品及び付属品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
G3-90	全	船舶部品及び付属品
G3-92	全	操だ機
G3-94	全	船舶用防舷材

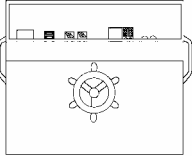
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称


この分類に含まれる物品		
オール	オールロック	ヨット用マスト
船舶用窓枠	船舶用クリート	船舶操縦訓練機
船搬用ロック	ボート係留具	操だ機
船舶用自動操だ機	船舶用かじ	船舶用防舷材
船舶用防舷具	船舶用防舷体埋込み具	けい船岸用防舷材

定義

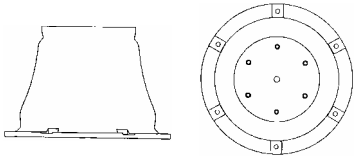
船舶の部品及び付属品のうち下位分類肢に含まれないものを分類する。



G3-900
登録1113853号
船舶用操作盤



G3-900
登録1098843号
ボート用オール



G3-900
登録1090672号
防舷材

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

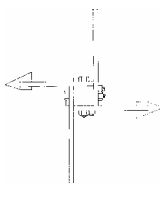
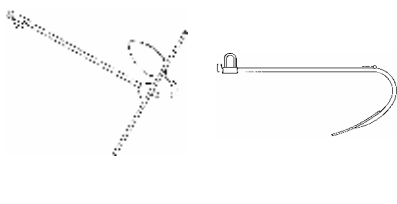
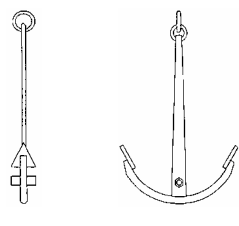
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
船舶用操作盤	ボート用オール	防舷材

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3-91	船舶用推進機

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
G3-91	全	船舶用推進機	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
船外機	船舶用スクリュー		
定義			
船舶用推進機を分類する。			
  			
G3-91		G3-91	
登録1172613号		登録1113965号	
船外機		船外機	
G3-91			
登録751761号			
船舶用推進翼			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
船外機以外の船舶用エンジンはK8-1~2に分類する。			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
船外機	船舶用推進翼		

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3-93	船舶係止用具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
G3-93	全	船舶係止用具
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
船舶用いかり		
定義		
船舶用係止用具を分類する。		
 <p>G3-93 登録1131570号 イカリ</p>	 <p>G3-93 登録1158740号 船舶用いかり</p>	 <p>G3-93 登録1065589号 船舶用いかり</p>
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
イカリ	船舶用いかり	

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3-950	船舶用照明器具

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
D3-72	全	船舶用照明器具	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
船用灯	船尾灯	船首灯
マスト灯		

定義

船舶の照明器具、照明灯を分類する。

<p>G3-950 登録 880687 号 「船用灯」</p> 	<p>G3-950 登録 975046 号 「ポート及び車両用サーチライト」</p> 	<p>G3-950 登録 1061586 号 「船灯」</p> 
---	--	---

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)
集魚灯はD3-600へ分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称	

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3-9590	船舶用照明器具部品及び付属品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
D3-7190	一	船舶用照明器具	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
定義			
船舶の照明器具、照明灯の部品及び付属品を分類する。			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	意匠分類の名称
G3-9591	船舶照明器具用レンズ

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D3-7190	一	船舶用照明器具
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
船舶の照明器具、照明灯のレンズ、カバー、グローブ等を分類する。		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		